



県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

戦争法強行から10年 みんなで大軍拡大増税 やめさせよう！

東海4県総がかりいっせい行動

9月19日、戦争法強行から10年、戦争法廃止を求めた「19日アクション集会和パレード」を常盤公園で実施。自公政権によって憲法違反の「安保法制」戦争法が国会で強行採決されて、9月19日で10年を迎えました。憲法に基づく政治が壊され、戦争法のあと「安保3文書」で現在攻撃兵器の購入・開発などをすすめ、この間に防衛費はどんどん増え、現在約9兆円となり、私たちの社会保障費

などくらしを圧迫しています。集会は、うたごえの仲間、歌で始まり、主催者あいさつで林克静岡県憲法共同センター代表は「自衛隊東富士駐屯地に今年度中に射程距離2000キロから3000キロの攻撃ミサイルを配備すると防衛省が発表したことに触れ、静岡県が攻撃対象となる。この憲法違反の大軍拡のもとになった戦争法を廃止に追い込もう」と提起がありました。菊池県評議長、弁護士9条の会から

阿部弁護士、静岡市9条連絡会の合戸さん、静大有志の会から芳賀さん、萩原弁護士が発言、アピールの採択を行いました。参加者全員で「戦争をしない国」を合唱し集会を締めくくりました。集会終了後、青葉通りから呉服町通りを「戦争法は廃止！」「憲法を守れ」とコールしながら行進。金曜日の夜で、沿道の若い人たちが家族連れなどから注目を集める行進となりました。

仲間を増やし職場の要求や大幅賃上げを実現させよう 対話と学びあい労働組合を自分ごとにしよう 平和と民主主義を守り仲間の力で政治を変えよう！

静岡県評第78回定期大会開催



開会のあいさつをする菊池議長

菊池議長は「昨年の定期大会からの日々は、大会で確立した『たたかう労働組合のバージョンアップを職場からすすめる』方針の具体化を模索しながらの1年でした。仲間を増やして要求を実現するたまたかにまいりていきたいと思います」と呼びかけました。

物価高騰のなか広がるワーキングプア、そして格差と貧困の解消のためにも、私たちは生活できる賃金、働いたことを実感できる賃金を求める運動を強めていかなければなりません。今日の定期大会は、労働組合の力量をさらに上げて要求実現を達成するためには、どうしたらいいのか、静岡県評の原点に立ち返り、議員のみなさんの活発な討論でたたかう方針を深めていきたいと思います」と

静岡県評は9月20日に第78回定期大会をオンライン併用で開催しました。2026年度の運動方針などの議案を採択、新体制を確立し「仲間を増やし職場の要求や大幅賃上げを実現させよう、対話と学びあいで労働組合を自分ごとにしよう、平和と民主主義を守り仲間の力で政治を変えよう！」をスローガンに新たなスタートを切りました。来賓として全労連・寺園事務局次長、県共闘会議・鈴木英夫代表幹事、日本共産党・森大介県委員長、労働金庫・松島常務理事からあいさつをいただきました。



大会に参加した議員のみなさん

組織拡大・強化の 重点課題を提案

上野事務局次長が「25年度運動の総括と26年度のたたかひの方針」について提案しました。最初に25年度を振り返り対話による関係性の構築と次世代の役員育成のため新たな仲間を作る学習活動に重点を据えてきた事。その結果青年の活動が活発になってきている事を報告しました。

次年度の要求の柱として①賃上げと最低賃金全国一律化②時短・労働法制改善阻止③公共を取り戻すこと④軍拡・増税反対、改憲阻止を柱に組織を強化し、新たな仲間づくりと2万人県評をめざし取り組みの強化を進めること。秋闘として

9月27日、28日に全労連青年部第38回定期大会が全労連会館で開催されました。今年のスローガンは「若者の対話と学びあいで社会を変えよう！賃金引上げ、憲法を守る一歩を踏み出し、ともに行動しよう！」です。第36回から再開した会場参加のみの形式で行われ、全国各組織の青年たちが直接顔を合わせ、生の



発言する山中代議員

9月27日、28日に全労連青年部第38回定期大会が全労連会館で開催されました。今年のスローガンは「若者の対話と学びあいで社会を変えよう！賃金引上げ、憲法を守る一歩を踏み出し、ともに行動しよう！」です。第36回から再開した会場参加のみの形式で行われ、全国各組織の青年たちが直接顔を合わせ、生の

はたらくみんなの 元気の出る集会

日時：2025年11月9日（日）
13：30～15：45
会場：ロッキーセンター会議室
講師：毎日新聞記者 東海林智氏
講演：「低賃金は雇用社会に何をもたらしたのか」

若者の対話と学びあいで 社会を変えよう！

全労連青年部第38回定期大会

トする」といった具体的な方法を示し、前向きな姿勢を見せました。しかし、役員だけでは課題解決に限界があるため、参加者に向けて「輪を広げ、盛り上げてほしい」「みんなで青年部を作り上げていこう」と熱意を込めて呼びかけ、参加者たちの共感を呼びました。【静岡自治労連・山中】



上記QRコードから大会資料をダウンロードできます。

ケア労働者の賃上げと組織拡大、レバカレの取り組みを重点に皆さんと精いっぱい取り組んで行きたいと提案しました。

代議員からの発言

発言は14名からありました。通信労組田中代議員「署名とNTTが負っている情報通信産業を守る役割について」福祉保育労野代議員「保育士の活動報告」静岡県医労連佐藤代議員「医療を取り巻く状況と今後について」静岡自治労連小泉代議員「公務職場における25秋末闘争の課題とたたかひ」生協労連望月代議員「ユーチューブ労組の1年間の活動について」自交総連静岡地方連合会松田代議員「ライドシェア全面解禁を阻止するたたかひについて」化学一般竹内代

議員「セクハラ裁判支援のお願い」静岡県医労連余語代議員「夜勤規制と大幅増員を求める署名のお願い」全教静岡高口代議員「東部教職員組合の活動報告」年金者組合新井代議員「年金裁判の意義と今後の取り組みについて」生協労連増子代議員「パ臨の活動について」

静岡地区労連和田代議員「25春闘闘争など」西部地区労連須部代議員「浜松市の市民運動との連携」伊東地域労連齋藤代議員「伊東市長問題について」発言の要旨は県評HPに議長あいさつ・各団体からのメッセージ・大会宣言等とあわせて掲載してあります。

議長	菊池 仁	副議長	秋野 学	常任幹事	岡村 雄馬
事務局長	上野 力	常任幹事	市村 直之	青年部	黒田 貴子
次長	榊原 雅樹	常任幹事	浦田 浩幸	女性部	杉山 智昭
常任幹事	大石 信勝	常任幹事	松川 功	会計監事	鈴木 元
		常任幹事	堀内 慶一		竹村 義人
		常任幹事	塚本 徹		長澤 裕
		常任幹事	齊藤 勝巳		中村 富美子
		常任幹事	松川 功		櫻井 友隆
		常任幹事	堀内 慶一		服部 瑠生
		常任幹事	塚本 徹		増田 敦子
		常任幹事	齊藤 勝巳		石川 哲矢
		常任幹事	松川 功		松本 元延
		常任幹事	塚本 徹		笹ヶ瀬 浩人

地域や職種を超えた 交流で元気にサマセミ

全労連東海北陸ブロック青年交流会「第32回サマセミセミナー」が9月13日～15日に静岡県富士市で開催され、41名の青年が参加しました。

1日目の全体会では、6グループに分かれて各グループのメンバー同士で自己紹介を行い、グループのメンバーを紹介するフライヤーを作成しました。作成したフライヤーは全体で紹介し、各グループごとに個性が出たものとなりました。夕食交流会はB・B・Qで交流を深めました。

2日目は、分科会で4コースに分かれて、静岡県内を観光しました。Aコースは「動物・自然とたわむれコース」で奇石博物館、まかいの牧場等を周りまし

た。Bコースは「Mt.富士満喫コース」で富士山世界遺産センターや浅間神社等を周りました。Cコースは「ミシマ作戦コース」で、



サマセミ参加の皆さん

わらせることなく、今後の県評の青年部活動につなげていければと思います。
【参加者の感想】
今回で3回目のサマセミで改めて繋がり大切さを感じた2日間でした。B・B・Qやコースごとの分科会など楽しみながら多くの方と話し合いました。全体で共有して、参加者それぞれが平和について考える機会になりました。その後、閉会式では参加者全員が一言づつ感想を言い合いました。来年は石川県での開催が予定されており、石川の参加者からそれに向けての決意表明がされました。

久保山愛吉氏追悼 焼津のつどい

人類史上最初の水爆実験の犠牲者、第五福竜丸の無線長だった久保山愛吉さんの71年目の命日の9月23日、追悼行動が焼津市で行われました。

朝、多くの方々が焼津駅前集合し、久保山さんのお墓のある弘徳院まで墓参り行進。

久保山さんを偲ぶかのように赤とんぼが飛びかう墓前で、誓いのつどいが開かれました。原水爆被害者の会、新婦人、科学者会議、高校生などの皆さんから、ウクライナ、ガザでの戦争終結や核禁条約への日本の参加を求めていくこと、核兵器のない世界の実現を求めていきたいなどの発言がありました。その後、参加者は久保山さんの墓前に献花を行いました。

研究と実践を合一

9月18日、定例研究会が開催されました。全労連のレバカレの準備を兼ねて「運動の土台となる労働問題の学習・調査・研究」と題して、中澤秀一氏と事務局の榊原氏・多田氏が報告しました。



報告する中澤氏

●「最低生計費試算調査」
中澤氏は、2010年に実施された「静岡県最低生計費試算調査」で生計費調査の監修をはじめ

・労働者、研究者、弁護士などの共同事業として、2001年8月4日に設立した。
・本研究の価値は、研究と実践を合一し、大学に所属する研究者のみではなく、現場で働く労働者が自らの課題として担うことにある

・「静岡労研」の運営としては、定例研究会・講演会・シンポジウムの開催、所報の発行等を行っている。
①事前にアンケート票を作成し、各組織で目標値を立てる。②生計費調査の内容やその意義を参加者に周知させる。③当事者を集まってもらい、積み上げの内容を議論する過程で、生計費原則や「普通の生活」の意味について理解が深まっている。④店舗での価格を調査するなかで、市場の動向を把握できる。⑤マスコミに対する打ち出し方について戦略を立てる。これらの調査、研究は確実に要求運動のエビデンスとなってきました。



焼津駅から墓参行進の様子

恒例の文化行事は戦後80年、戦争を知らない世代が「語り継ぎ部」になることを願って沖繩慰霊祭で読まれた11歳の詩「おばあちゃんの歌」を朗読しました。県評事務局長・上野さんはあいさつで、ジェンダー平等を推進するための特別決議の紹介と男女賃金

県評女性部 定期大会開催

女性部は、9月27日、オンラインを併用し第36回定期大会を静岡市内で開催しました。代議員30人でざりざり成立しました。

格差やケア労働者の低い賃金、病院の赤字経営などの問題について話し、男性も一緒に闘っていくことが大事だと話しました。女性部長はクローズアップ現代で報道された地方女性の賃金の低さを取り上げ「この地域には活躍したい女性がいな。中小企業ではムリ」「家では家事労働を押し付けられ会社では昇給なしで働かされ意欲が持てない」と当事者の意識の減退が問題だとされているが、気仙

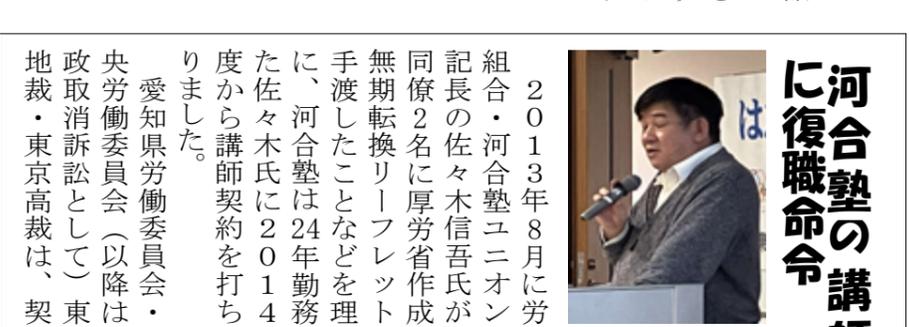


挨拶する新執行部の皆さん

最賃を上げる、男女格差をなくすという要求を語り広げ、組合の仲間を増やすために「働く女性の中央集会」「はたらくみんなの元気の出る集会」などで学んでいこう。医療、教育などの署名をよろしくという呼びかけがありました。



沼の中の小企業が社長の女性にも昇給制度を適用することと意欲が高まった例を紹介。しかし、これは全国を政治の力で変えていくしかない課題。労組が当事者の声を聞き取り、政治家に働いてもらうために「若い世代との対話活動



原告の佐々木氏

河合塾の講師に復職命令
2013年8月に労働組合・河合塾ユニオン書記長の佐々木信吾氏が、同僚2名に厚労省作成の無期転換リーフレットを手渡したことを理由に、河合塾は24年勤務した佐々木氏に2014年度から講師契約を打ち切りました。
愛知県労働委員会・中央労働委員会（以降は行政取消訴訟として）東京地裁・東京高裁は、契約打ち切りは河合塾側の主張は地労委から一貫して「河合塾と業務委託契約を結ぶ佐々木氏は労組法上の労働者ではない。したがって労働法上の一切の保護が及ばない」であったが、それが5連続で否定されることにより、労組法上の労働者性の条件が一層明確になりました。このことは無権利状態に置かれている膨大な非正規労働者に組合を結成し、団交やストライキを行う道筋を示したものと考えます。
今回中労委は、河合塾の業務委託の全講師の労働者性を認めました。本件は解雇・雇止め事件と同じ構造を有するが、解決まで、12年の歳月を要しました。佐々木書記長は「このように時間をかけること自体が労働者への攻撃となることは明らかであり、制度そのものが壁になっている現状は改めるべきではないか」と訴えています。